

会員各位

2019年9月1日  
C-STAR 株式会社

### 消費税法改正の対応のご案内

日頃より当スクールの活動にご協力いただき誠にありがとうございます。

この度の「消費税法改正」のしこう決定に伴い、弊社における消費税の取り扱いについて、下記の通りの対応をさせていただき運びとなりました。

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

現 行：会費税抜価格+消費税8%

改正後：会費税抜価格+消費税10%

適 用：2019年10月度対象分より（9月10日引落より）

お取引：消費税をお預かりするすべてのお取引

（各種会費、利用料、商品など）

月会費、各種参加費、有料プログラム、物品販売等

当スクールが配布、掲示している価格は「税抜価格に消費税10%」をお預かりする形となりますが、1円単位につきまして四捨五入させていただきます。また、一部の現在の税抜価格改定させていただくことがあります。ご了承くださいませようお願い申し上げます。

※消費税法改正が予定どおり施行されなかった場合は、現行上通りの内容に基づいた取り扱いとなります。